



全国保健師長会 ニュース

令和元年5月運営会議発行
No. 1

2019年度 第1回理事会

この号の内容

- ✧新会長あいさつ
- ✧2019年度第1回理事会
- ✧講演会



✧日時：2019年4月20日（土）13:00～15:00

✧会場：TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンターホール 12A（12F）

1 山野井会長あいさつ

新年度に入り、全国保健師長会の執行役員も一新しました。どうぞよろしくお願いいたします。

40周年記念事業も無事終わり、今度は50周年に向かってつなぐ役割があると考えています。昭和55年に始まったこの会も当初512人だった会員数が今では5500人に拡大しました。この会は全国の自治体リーダーから構成されており、組織力と保健師長会の強みを生かしながら期待されている役割を果たしていきたい。また、阪神淡路大震災から保健師の災害時対応マニュアルを作成してきたが、今回改定作業を進めており秋頃完成予定です。このマニュアルも厚生労働省の教科書になるなど今後も役に立つものとしてみんなで作っていきたく考えています。

2. 今年度の活動テーマ

「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開」—みる・つなぐ・動かす
～保健師の原点から住民とともに創る未来～—

- (1) 専門性の高い公衆衛生看護活動の強化
- (2) ブロック。支部活動の強化
- (3) 各自治体における災害対策の取組の促進と被災地における保健師活動の発信
- (4) 会員数の拡大



3. 最重点活動目標

以下の4点です。

- (1) 保健師活動の可視化及び質の向上
- (2) 情報発信の強化
- (3) 災害保健活動の推進
- (4) 市町村の会員拡大

4. 年間予定

- (1) 第41回 全国保健師長会代議員総会（岡山県）2019年11月16日
- (2) 各会の開催頻度

運営会議	理事会	拡大常任理事会	常任理事会	各部会
月1回程度	年3回程度	年2回程度	年1回程度	年4回程度

※その他、各委員会の活動があります。



5. ブロック研修について

- ・「活動テーマ」の趣旨をご理解の上、企画・運営をお願いします。
- ・時期：2019年7～9月頃
- ・内容：①活動内容の説明②研究報告③専門性の高い公衆衛生看護活動の強化や活動テーマにつながる研修 次の項目から1項目を取り上げる
 - ・地域に責任をもった活動の強化
 - ・統括的な役割を果たす保健師の配置促進と役割の確立
 - ・各自治体の特性に応じた保健師活動指針の作成
 - ・保健師の現任教育の充実に向けた取り組み
- ・計画の提出：事務局へ5月末までに提出
- ・実施後の報告：「ブロック研修会報告書」を事務局へ提出。



6. 2020年度国への要望について

- ・「2020年度の地域保健施策及び保健活動の推進に関する要望書」について、全国保健師長会の立場から要望できる視点で見直しをした内容の説明がありました。
- ・内容に対する意見等は、4月26日まで戸矢崎総務理事までメールをお願いします。
- ・5月下旬、6月上旬を目途に厚生労働省へ提出する予定です。

7. 推進委員からの提案

- ・2020年度の改選は、会長1名、監事1名、推進委員3名です。
- ・これからは、役員になる方の育成にも取り組みたいとのことです。

8. 調査研究事業

- ・次の4点の応募がありました。
 - ①保健師の人材育成（中堅期）の在り方に関する研究
 - ②非常勤保健師との効果的な保健活動の方策に関する研究
 - ③県型保健所と市町村保健師の協働に関する研究
 - ④東日本大震災後の復興期における保健活動について



9. 各部会・委員会・ブロックからの報告

- ・平成30年度の活動報告について、各所属から報告がありました。

た。

講演会

「地域保健をめぐる国の動きとリーダーに期待すること」

厚生労働省健康局健康課保健指導室長 加藤典子氏

加藤室長からは、1. 地方公共団体における保健師の状況 2. 統括的な役割を担う保健師の状況について 3. 保健師の人材育成体制構築の推進 4. 効率的・効果的な保健活動の展開 5. 被災地における支援・災害時における対応について、パワーポイント資料に沿ってお話がありました。

統括的保健師の配置状況は、都道府県では平成30年度にはすべて配置済、保健所設置市は80自治体中62自治体(77.5%)が設



置、特別区では 23 区中 11 区 (47.8%)、市町村は 1,638 中 849 (51.8%) でした。統括保健師配置により「組織横断的な調整や交渉」「保健師としての専門的知識・技術についての指導」「保健師の人材育成体制の整備」「人事異動や人材確保」などのメリットがあるとのことでした。

自治体独自の保健師キャリアラダー作成状況は、都道府県 47 中 19 自治体 (40.4%)、保健所設置市・特別区 97 中 28 自治体 (28.9%)、市町村 1,633 中 134 自治体 (8.2%) であり、市町村では大多数が作成していない現状でした。

「効率的・効果的な保健活動の展開」では、近日中に報告書を日本公衆衛生協会HPに掲載するとのことでした。

最後に「被災地における支援・災害時における対応」では、東日本大震災被災地における残された課題と今後の対応について、被災地健康支援事業の説明と被災自治体における継続的な保健師等人材確保の仕組みづくりについて説明がありました。



「災害時の保健活動の推進について」～マニュアル改定に向けて～

大阪市健康局健康推進部保健主幹 松本珠実氏

松本氏からは、全国における災害時の保健活動に関する準備状況の実態と課題について、全国の自治体における統括的役割を担う保健師 1 名に対してアンケートを実施、1,159 件を分析した結果の報告がありました。

災害時の保健活動に関して必要な準備は、迅速な保健活動を行う上で、「組織体制」「安全確保」「情報収集」「評価分析」を実施できるよう、ベースとなる能力形成を培うこと、そのためには、知識、技術、態度の獲得のための訓練が重要とのことでした。アンケートから明らかになった課題は、都道府県や保健師設置市と比較して一般市町村の準備状況が遅れていること、特に活動体制に関するマニュアルの作成や組織体制の検討が不十分、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携の不十分さ、妊産婦や乳幼児を避難行動要支援者としている自治体が少ない、市町村と保健所の役割分担・協働体制が不十分、受援準備不足の可能性、災害訓練や研修の受講率が低いなどの問題提起がありました。

災害訓練を実施して、体系的に準備、訓練、検証をしていく必要性と実践に活かせるように「保健師に限らず保健活動を担う自治体職員が災害時に読めば直ぐに活用できるマニュアル」を策定する予定であるというお話がありました。



(作成：広報委員会)

※全国保健師長会ホームページ「こんな活動をしています」の欄に最新の情報が載りますので、ぜひご覧ください。